

地域活性化雇用創造プロジェクトにご参加の事業主のみなさまへ
事業所の設置・整備と従業員を雇用
した事業主を支援します！

地域雇用開発助成金

のご案内

支給額

設置・整備に要した費用や対象労働者の増加人数に応じて、以下の表の額を支給します。(1年ごとに最大3回支給)

設置・整備費用	対象労働者の増加人数 ()は創業の場合			
	3(2)～4人	5～9人	10～19人	20人～
300万円以上	50万円	80万円	150万円	300万円
1,000万円以上	60万円	100万円	200万円	400万円
3,000万円以上	90万円	150万円	300万円	600万円
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円

地域活性化雇用創造プロジェクト(通称:地プロ)にご参加の事業主さま
限定で上記の基本額に加え、第1回目の支給時に
対象労働者1人あたり50万円(上限1,000万円)を上乗せ支給の特例が適用されます！

※ 事業所の設置・整備を行い、実施主体となる都道府県に居住する求職者を3人(創業の場合は2人)以上、無期雇用かつフルタイム契約の労働者として雇い入れた場合、**地域雇用開発助成金の特例**を受けることができます。

地域雇用開発助成金(地プロ特例の活用事例)

設置・整備費用:1,000万 対象労働者:10人の場合

第1回目:700万円

第2回目:200万円

3年間で合計 **1,100万円**

を支給

第3回目:200万円

設置・整備費用:5,000万 対象労働者:20人の場合

第1回目:1,800万円

第2回目:800万円

3年間で合計 **3,400万円**

を支給

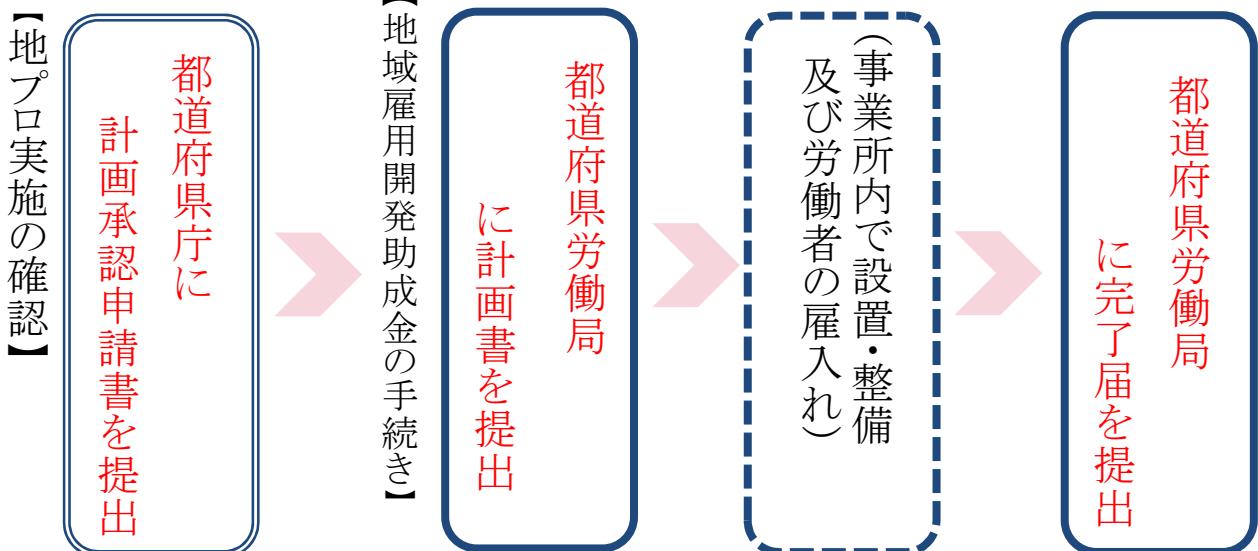
第3回目:800万円

対象となる設置・整備費用

次の(1)~(3)をすべて満たす施設または設備にかかる費用が対象です。

- (1)雇用の拡大のために必要な事業の用に供されるものであること
- (2)計画期間(最長18ヶ月間)内に設置・整備が行われていること
- (3)1点あたり20万円以上で、合計額が300万円以上であること

支給までの大まかな流れ



※地プロ実施の確認の手続きは都道府県庁、地域雇用開発助成金の手続きは都道府県労働局にお問い合わせください。

地域雇用開発助成金

検索

